

巻頭言

「公衆衛生から考えたこと」

理事長 新谷友良

「公衆衛生」という医学書院が発行している月刊誌があります。2018年6月、「聴覚障害の早期発見と支援体制」という特集が企画され、「日本における聴覚障害児の早期発見・支援体制の現状と課題」という表題の小論を載せました。いま読み返してみても、「公衆衛生」ということをほとんど理解していなかったことを反省しています。

「公衆衛生」について、世界保健機関（WHO）は「組織された地域社会の努力を通して、疾病を予防し、生命を延長し、身体的、精神的機能の増進をはかる科学であり技術である」と定義しています。それに加えて、国立国際医療センターの仲佐保先生は、「日本の憲法第25条やプライマリーヘルスケアに関するのアルマータ宣言にあるように“健康で文化的な生活ができる事”は、基本的人権であり、これらを守っていくのが公衆衛生です。」と書いておられます。

「公」と「共」と「私」ということを考えます。益をつければ公益・共益・私益です。また、「公」と「共」を一つにすると公共です。公益・共益・私益の関係が新型コロナウイルス感染拡大で避けて通れない問題になりました。

先ほどの仲佐保先生は「はしかやインフルエンザ、HIVなどの感染症を考えてみればよくわかります。自分一人だけが逃れることはできません。人や環境とのつながりのなかで健康は決まります。」と書いておられます。「感染しない」は自分の問題（私益）、「感染させない」は自分が属している地域や学校や会社（共益）の問題、更にはもっと広く社会一般（公益）の問題に複雑につながっていきます。「一人の健康から、みんなの健康へ」です。

2月に開催した協会の役員研修で「団体の公益・私益・共益性」というスライドを用意しました。その時話しながら思ったことは、どのような大きな団体も小さな家族も、すべての人の集まりは「公」と「共」と「私」という要素を持っているのではないかという当たり前のことでした。違いは、それぞれの人の集まりが「公」、「共」、「私」のどこにウエイトを置いているかにあるだけで、中難協という共益団体の持っている問題を考えていけば、私益・公益にもつながるはず、協会の共益性を突き詰めていけば、必ず家族や社会の問題に結びつくという思いを強く持っています。